

市住ニュース さっぽろ

■発行／一般財団法人
札幌市住宅管理公社
■住所／〒060-0001
札幌市中央区北1条西2丁目9
オーク札幌ビル
■電話／211-3381
■FAX／221-4438
■URL／<http://www.s-j-k.or.jp/>
[年 6回隔月発行・無料配布]

第220号
平成28年1月号

INDEX

- 年頭あいさつ
- 緊急連絡先届の提出について
- 平成28年4月からの家賃額について
かならず“通知書”をご確認ください!!
家賃減免申請書の受付
住宅管理公社(中央区北1西2 オーク札幌
ビル1階)の窓口時間延長のお知らせ
- 退去の際の手続き
- 模様替等許可申請
- 雪と暮らし
上手につきあうために
- 水道の凍結にご注意
- 火災を起こさないために!
- 迷惑です違反駐車
- 口座振替をぜひご利用ください
- 市営住宅駐車場の規格制限について

一般財団法人札幌市住宅管理公社
理事長 廣川英人

新年あけましておめでとうございます。

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年は、当公社の事業を進めるにあたりまして、皆さまから多くのご支援、ご協力を賜りましたことを、心より感謝申し上げます。

本年も、皆さまのより快適な住生活環境の実現をめざし、職員一同全力を注いでまいりますので、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

皆さまの益々のご健康とご活躍を祈念し、年頭のご挨拶とさせていただきます。

(一財)札幌市住宅管理公社の
ホームページアドレスです!



<http://www.s-j-k.or.jp/>

札幌市都市局長
京谷篤

新年あけましておめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。入居者の皆様・自治会役員の皆様におかれましては、昨年も市営住宅の良好な居住環境維持のためご尽力いただきましたことに、心より感謝申し上げます。

昨年は旭化成建材の杭打ちデータ偽装という、建築業界に対する信頼を著しく損ねる事件がありました。

札幌市営住宅においても1棟にデータ偽装が見つかり、皆様にはご心配をおかけいたしましたが、調査の結果、建物の安全性には問題がないことが確認できましたので、安心してお住まいいただけますことをご報告申し上げます。

今後も皆様に対しまして良好な居住環境提供のため、住宅管理公社・指定管理者と共に力を合わせて取り組んでまいりますので、本年も皆様の変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

皆様の益々のご健勝とご多幸を祈念し、年頭のご挨拶とさせていただきます。

緊急連絡先届の提出について (対象:一人世帯／豊平区、厚別区、清田区、南区)

市営住宅に一人でお住まいの方を対象とした緊急連絡先届について、既に提出期限は過ぎていますが、随時、受付いたしますので、公社及び集会所窓口に提出いただくか、同封の返信用封筒にて郵送していただくようお願いします。

お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社 管理課 管理係 ☎211-3385



平成28年4月からの家賃額について かならず“通知書”をご確認ください!!

平成28年4月からの家賃額につきましては、皆様からの収入申告をもとに計算し、2月上旬に『家賃決定通知書』を郵送いたします。

郵送されましたら、かならず内容をご確認ください。

また、郵送された通知書の表題が『収入超過者認定通知書兼家賃決定通知書』になっている方は、一定以上の収入があるため、住宅を明け渡すよう努めていただきます。特定優良賃貸住宅や高齢者向け優良賃貸住宅、UR賃貸(旧公団)住宅、民間住宅などへの転居をご検討していただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先

転居に関するご相談は
札幌市 住宅課 管理係

☎ 211-2806

家賃減免申請書の受付

■ 平成28年度分(平成28年4月以降)家賃減免の受付

平成28年度分(平成28年4月以降)の家賃減免の受付が始まります。家賃の減免が平成28年3月で終わり、引き続き希望される方は、下記の期間で受付します。

記

(受付期間)

ア) 年金のみで生活する世帯全員が60歳以上の場合
…2月1日～4月末日まで受付

イ) 上記ア)以外…3月1日～4月末日まで受付

■ 平成27年度分(平成28年1月～3月)家賃減免の受付

平成27年度分(平成28年1月～3月)の家賃減免を希望される方は、希望される月の末日までに申請してください。

お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社
業務課 家賃係

☎ 211-2355

住宅管理公社(中央区北1西2オーク 札幌ビル1階)の窓口時間延長のお知らせ

家賃減免申請に関して、1月25日(月)から1月29日(金)の間、通常の午後5時15分を午後7時まで延長して受付しますので、日中の手続きが難しい方はどうぞご利用ください。
※ 午前8時45分から午後7時までにご来社ください。



退去の際の手続き

① 退去届け及び日割り家賃の支払い

住宅を退去されるときは、退去される日の10日前までに管理人へ申し出て、「退去届」を提出してください。

なお、月の途中で退去される場合の家賃は、日割計算した

金額を納入していただきます。

② 納入通知書の提示

退去届提出の際、家賃の納入通知書により前月分までの家賃支払い状況を確認させていただきます。

③ あなたの負担となる修繕費用の査定

退去当日に管理人が住宅の調査にまいります。これは、入居期間中の住宅の損傷の程度を調査し、あなたの負担となる修繕費用を決定するものです。

④ 「かぎ」の返還

住宅の「かぎ」3本は、住宅とともにあなたにお貸したもので、退去の際は、全部の「かぎ」を管理人に引き渡してください。



⑤ あなたの設置したものの撤去

退去の際は、住宅内の模様替えや衛星放送アンテナ・集合郵便受の錠前など、あなた自身で設置されたものは、お忘れなく撤去してください。



⑥ 敷金還付(お返しする敷金)

敷金は、退去日までの未納家賃、あなたの負担となる修繕費用等を差し引いて、退去日より1ヶ月半程度で(口座振込により)お返しいたします。

なお、差し引き額が敷金を超えた場合は、退去当日に現金で徴収させていただきます。

⑦ 電気・ガス・水道料金等の清算

退去される数日前には、電気・ガス・暖房等の供給会社に連絡して、退去日までの使用料金の清算をしてください。

お問い合わせ先

集会所管理人 もしくは
(一財)札幌市住宅管理公社管理課

☎ 211-3385



模様替等許可申請

住宅の改造や物品の設置に関しては、あらかじめ申請届け出が必要です。

① 模様替等許可申請

- ・ 手すり設置
- ・ 緊急通報システム設置
- ・ エアコン設置
- ・ その他工事等を伴うもの

② 物品設置届

- ・ インターホン設置
- ・ 衛星放送受信用パラボラアンテナ設置
- ・ バスオール(簡易の浴槽)及び付属のガス器具等設置
- ・ アマチュア無線用及びパーソナル無線用アンテナ設置
- ・ パトライト(視覚障害者用の室内信号灯装置)
- ・ 看板

※ なお、建物の主体構造及び付帯施設に損傷を与える恐れがある場合には、許可にならないこともあります。また、退去時には原状回復して頂くことが条件になっています。不明な点があれば、お問い合わせください。

お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社
管理課 管理係

☎ 211-3385

雪と暮らし

■上手につきあうために

毎年この時期市内では、雪に関する事故が発生していますので、この季節を安全・安心に過ごしていくために、是非みなさんに心がけたいですね。

● 車…雪に埋もれていませんか？

市営住宅駐車場の幅は、お互いに譲り合ってドアを開けるようにスペースを取っています。雪が積もったままだと、お隣との幅が狭くなり乗降しにくくなります。こまめに雪を降ろしましょう。

● 除雪にご協力を

団地内通路、駐車場内の通路側に積もった雪は通行の妨げにもなります。

みなさんが気持ちよく利用できるよう除雪にご協力をお願いします。

● 子供たちの遊び場に注意

除雪によってできた団地内の雪山は、子供たちにとっての格好の遊び場となります。車道に転げ落ちたり、車に傷をつけたりする等、思わぬ事故が起きたりする危険が潜んでいます。

子供たちを雪山で遊ばせないよう注意しましょう。

● 危険！道路でのそり遊び

とくに、道路わきの雪山で遊ぶと、交通事故につながり大変危険ですので、絶対に遊ばせないようにしましょう。

● 落雪に注意しましょう

軒下は、落雪・落氷の可能性があり大変危険です。落雪の恐れがある危険個所については、立ち入り禁止看板等を設置していますので、絶対に近寄らないようにしましょう。

子供たちにも日頃から軒下が危険なことを教え、付近で遊んでいたら声をかけるようにしましょう。



水道の凍結にご注意

■ こんなときは要注意

- 一日中外気温が氷点下の「真冬日」が続いたとき。
- 旅行で留守にするなど長時間水道を使用しないとき。

止水栓からカラン(蛇口)までの間の凍結にご注意ください。使用不能になるばかりでなく、凍結によって給水管等を破損する恐れがあります。

万一凍結させてしまった場合、その処置費用は皆さんの負担になりますし、管が破損した場合の修繕費、破損などで階下に漏水被害が発生した場合も、原因者負担となりますので、充分ご注意ください。

■ 凍らせないために

凍結防止には、室内の水道管から水を抜く「水抜き」が効果的です。

・ カラン(蛇口)

● 水抜きの操作手順

1. パイプシャフト室内の給水栓(もしくは止水栓と標記)を『閉める(CLOSE)』の方向へ回らなくなるまで回す。
2. 水抜き栓を『開ける』の方向へ回す。そのときに「シュー」という音がしますが、気にせず回らなくなるまで回してください。水道メーターの針が止まらないようであれば、給水栓が完全に閉まっていますので、給水栓をもう一度確認してください。
3. 室内のカラン(蛇口)を全部開ける。このとき、蛇口につないだホース等を溜め水の中に入れてあると、溜め水を吸い込んで給水管内を汚してしまうので注意しましょう。
4. 最後に、パイプシャフト室内の水道メーターの針が回っていないかを確認。

● 給水の操作手順(水抜き時と逆の操作)

1. 室内のカランを閉める。

2. 水抜き栓を閉める。

3. パイプシャフト室内の給水栓(もしくは止水栓と標記)を開ける。

※ パイプシャフト扉が施錠されている団地もありますので、その際は管理人もしくは自治会から鍵を借りてください。

・ トイレ

1. 2.の手順は、カランの時と同じです。

3. ロータンクのレバーをひねり、タンク内の水を落とし空にする。

4. 便器内の溜まり水に、不凍液を注ぐ。





火災を起こさないために！

寒さが増すこれからの季節、ストーブやこたつなど火を使う機会が多くなってきましたが、市営住宅でも、毎年、火災が発生しています。

市営住宅は札幌市民の貴重な財産です。防火に細心の注意を払って火災事故を起こさないように注意しましょう。

危険物の取り扱いに注意！

- 火の近くでは、灯油などの危険物を扱わない。
- 火の近くでは、ガスボンベや灯油タンクなど可燃物を保管しない。



暖房器具には燃えやすい物を近づけない！

- ストーブの上で、洗濯物を乾燥させない。
- ストーブの近くに、可燃物を近づけない。

煙草の火に気を付けて！

- 吸殻は完全に火が消えているのを確認する。
- 吸殻はごみ箱に捨てない。
- 寝たばこは絶対しない。

流しのコンロも注意！

- 天ぷら油を張った鍋から離れる場合は、必ず火を消す。
- 壁から遠い側のコンロを使う。
- 電話や来客の際は、必ず火を消す。
- 器具の周囲に燃えやすい物は置かない。
- ゴム管には「止め金具」をつける。
- 古いゴム管は早く取り換える。
- 使い終わったら必ず元栓を閉める。

迷惑です違反駐車

違反駐車は、近隣住宅への迷惑になるとともに、除雪作業等の障害となります。除排雪ができないだけでなく、このことによって交通障害がおき、歩行者にも危険が及ぶことも考えられます。

また、公共交通機関・緊急車両の通行障害になり、いざという時に身動きが取れることにもなりかねません。

市営住宅敷地内及び団地周辺の路上への違反駐車は絶対にやめましょう。

お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社
管理課

☎211-3385



口座振替を ぜひご利用ください

市営住宅使用料及び駐車場使用料の納付に際しては、簡単で便利な口座振替をぜひご利用ください。口座振替を利用されますと、納期毎に金融機関や集会所等にお出かけになる手間が省け、うっかり納め忘れる心配がありません。口座振替申込用紙は、各集会所・住宅管理公社にて配布しておりますので、必要事項をご記入のうえ取引先の金融機関に提出してください。

- 振替手数料等は一切かかりません。
- 毎月の納入期日(※)が口座振替日となります。口座振替前日の預金残高が不足している場合は、その月の口座振替ができませんのでご注意ください。

※ 口座振替日が銀行休業日の場合、その翌日が口座振替日となります。口座振替が翌月にずれ込む場合がありますので、あらかじめご了承ください。

市営住宅の駐車場は規則により、利用できる車両の規格が長さ490cm、幅180cmまでに制限されていますのでご注意ください。

(借上市営住宅の駐車場は各管理会社にお問い合わせください。)

市営住宅駐車場の 規格制限について

お問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社 業務課 駐車場・収納担当係 ☎211-2355